

1. 自販機で弁当注文「宅弁」

10月29日(月)の日経MJにこのタイトルで記事が掲載されていました。「ふむ!？」と思いませんか。自販機の代表的なものは飲料を販売するもの。他に缶詰や肌着(インナー)、書籍、おでん、ガチャポン(カプセルトイ)など変わり種の自販機もあります。日本は自販機王国でもあるのです。

でも、(昼食用の)弁当を自販機で購入となれば、「えっ、そんな自販機ってどこにあるの?」となること確実です。私はこの新聞記事に目を留める前に、テレキュー(TVQ九州放送)の経済番組で放送されているのを観ていました。映像を目にして私も「ほお～」と声を出してしまいました。

東京都内のある会社の事務所の片隅に、お決まりの自動販売機が陣取っています。ここまでは普通。違いはここからです。自販機の下段の右下に「宅弁」のシールが貼られていて、いつもは商品見本が鎮座している場所に「宅弁」のショーカードが張り付けられています。

午前10時までまた一日20食までと販売条件に限定は付きますが、700円を投入しボタンを押すと「ドリンク10円引き」と刻印されたコインがぼとりと引き出し口に落ちてくる仕掛けです。

昼食弁当と飲料とのセット、このアイデアを考えたのはサントリー食品です。流石だね～。発想が違いな～。弁当には飲み物は付き物。10円でも安く買えるとなればお得感も上昇します。

都内で実験中とやらで、まだ10社程度しかこの自販機は置いていないようです。忙しい社長や社員が急いで宅弁を購入する姿が放映されていました。「忙しい時に外に出てご飯をかき込まなくて便利」とは自販機が設置されている会社の社長の弁。

お弁当は20個ですが日替わりで、サントリー食品が探し出した美味しい料理店から12時に届けられるとのこと。「宅弁を買う人」「宅弁を売る人」「飲料を売るサントリー食品」、「三方よし」ではなく「三方美味」の世界が作り出されていました。

既にある「商品と商品」「商品と役務」「役務と役務の組合せ」、たったそれだけの工夫で「あの会社、面白いことやっているね～」となる。TV、新聞、ネットで話題になる。販促効果を金額にすればどの位になるのだろうか和外野席は思うのである。

2. 現場の従業員も決算書(収支採算)を作成

ハマキョウレックスと聞けば、ピンとくる方は労務問題に高い関心をもっている経営者と推測されます。今年6月に最高裁が賃金体系に関し重要な判断をしたからです。判決の要点は「正規又は非正規の別なく同じ働き方をする従業員であれば賃金水準は同じにしなければならない」という**同一労働同一賃金の原則を明示**したのです。

この事件の一方の当事者がハマキョウレックスです。私は10年前から当社を知っていました。理由の一つは上場企業であり乍も、**後方部門の従業員は極めて少なく権限移譲も進んでいる**のです。

それともう一つの理由は「日々決算」を行っているということ。当社は運送会社ですが、どの企業でも最短の決算は月単位です。しかし当社は「**毎日決算をしている**」というのです。運転手が日々決算をするというのです。今日の売上は?、走行距離から今日の運送原価は?、などと毎日、現場の運転手がするのです。コスト意識が高まること請け合いです。こんなことを当社は数十年もやっています。

標準原価計算のルールが分かればできます。一度、日々決算(又は週決算)に挑戦してみませんか。

3. 季節性インフルエンザの予防接種を考える

季節性インフルエンザが流行り始める季節となってきました。経営者をはじめ全従業員は予防接種を受けて下さい。インフルエンザは飛沫感染をします。1人が罹患すると他の従業員へ伝播して次々と倒れ、**現場が混乱する可能性**が高まります。

①接客人数が減ることによる減収リスク、②元気な特定従業員へ残業増加などの過重労働リスク、③仕入や販売等の取引先に迷惑をかけるリスク、④工場・店舗等の一時閉鎖リスクなど、影響の大小はあるものの、インフルエンザ罹患による経営リスクはある程度予知することが可能です。

なお、体調不良になったから、また他の従業員への罹患リスクあるからと自宅待機や出勤停止を命じると、**会社は平均賃金の60%の支払い**をしなければなりません。**本人から**「体調が悪いので休ませて下さい」と**申し出**を受ける流れとして下さい。これであれば賃金の支払いは発生しません。なお有給休暇の取得は認めて下さい。